

2022年10月27日



## 中野区長定例記者会見資料 ＜記者会見項目＞

### ▼ 物価高騰等への対応

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格・物価高騰等の緊急対策

### ▼ 安全・安心の取組

- 2 オミクロン株対応新型コロナワクチン接種
- 3 中野区総合防災訓練

### ▼ 子育て先進区の実現に向けた取組

- 4 中野区児童相談所の運営状況
- 5 区立保育園における紙おむつ定額サービス（実証実験）
- 6 高校生等医療費助成事業
- 7 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
- 8 一時保育の予約手続き等に関する試行的な取組



# 新型コロナウイルス感染症の影響下における 原油価格・物価高騰等の緊急対策

原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響により、経済的に厳しい状況に置かれている区民・事業者を支援するための緊急対策を講じる（地方創生臨時交付金等を活用）

## ▼基本的な考え方

- ①区民に対する金銭給付的な生活応援
- ②公共的サービスで物価高騰等の影響がある事業への補助
- ③物価高騰等に伴う低所得者・子育て世帯支援
- ④消費下支え等を通じた生活者支援
- ⑤医療・介護・保育施設・公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- ⑥中小企業に対する支援

## ▼具体的な事業：次ページ参照

▼今後も、区民生活や経済状況の変化に応じ、時宜を逸することなく必要な対策を実施

# 1-② 新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格・物価高騰等の緊急対策

## ■対策事業・予算額(2022年10月27日現在) 1/2ページ

### ▼現金給付等による生活者への支援

No	事業名	内容	予算額
1	住民税非課税世帯等給付金	住民税非課税世帯、家計急変世帯への10万円給付について、令和4年度課税情報を用いたプッシュ型給付を実施(9月30日で受付終了)	21億913万円 ※医療・生活・経済支援対策事業を含む
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	一定要件を満たす生活困窮者世帯を対象に、就労による自立を目的とした支援金を支給	2億5,061万円 ※医療・生活・経済支援対策事業を含む
3	ウクライナ避難民への生活支援一時金	区内在住ウクライナ避難民への生活支援一時金 ▼1人あたり10万円支給	570万円
4	子育て世帯生活支援特別給付金	低所得の子育て世帯への生活支援 ▼対象児童1人あたり5万円支給	2億5,506万円
5	価格高騰緊急支援金	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増への支援 ▼住民税非課税世帯等:1世帯あたり5万円支給	26億9,758万円
6	区立小・中学校給食費の負担軽減	給食物資代金の一部を区が支払うことにより、保護者負担を軽減	4,100万円

### ▼消費の下支え等を通じた生活者支援

No	事業名	内容	予算額
7	中野区生活応援事業	キャッシュレス決済によるポイント還元事業(還元総額:6億円) ▼第2回:2022年12月1日~12月14日 ▼第1回(期間終了):2022年10月1日~10月25日	6億3,042万円
8	プレミアム付商品券事業	プレミアム率20%の区内共通商品券事業 ▼対象:65歳以上の区民	2億4,215万円

■対策事業・予算額(2022年10月27日現在) 2/2ページ

▼光熱費等の負担増に対する事業者支援ほか

No	事業名	内容	予算額
9	私立幼稚園・保育所等への支援	光熱費の負担増に対する補助事業	6,591万円
10	民間学童クラブへの支援	光熱費の負担増に対する補助事業	116万円
11	病後児保育施設への支援	光熱費の負担増に伴う委託料の増額	—
12	介護サービス事業所への支援	光熱費の負担増に伴う補助事業	8,549万円
13	障害福祉サービス事業所への支援	光熱費の負担増に伴う補助事業	993万円
14	公衆浴場への支援	価格高騰による燃料費の負担増を軽減するため助成金を増額	1,140万円
15	区内商店街への支援(街路灯等の電気料金助成)	商店街街路灯等の電気料金支払いに対する助成額を増額	561万円
16	区内中小企業への支援	中野区産業経済融資の利率優遇措置を拡充	—
17	その他	▼区発注工事における資材価格高騰へ対応 ▼広く区民が情報を得るため、区報発行経費の上昇に対応	— 461万円
合計			64億1,576万円

# 安全・安心の取組

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しています。前述の緊急対策と合わせ、オミクロン株対応ワクチンや乳幼児へのワクチン接種体制を整え、区民の安全・安心に向けた取組を進めます。

また、3年ぶりに中野区総合防災訓練を開催し、防災関係機関と住民が一体となった訓練を通じて防災力の向上を図ります。

- 2 オミクロン株対応新型コロナワクチン接種
- 3 中野区総合防災訓練



## 2 オミクロン株対応新型コロナワクチン接種

### ▼対象

- ・ 新型コロナワクチンを **2** 回以上接種した **12** 歳以上の方 (1人1回まで)
- ・ 接種間隔：直近の接種より **3** か月以上経過後

【問合せ】 保健所次長 杉本  
電話番号 03-6382-8845

### ■オミクロン株BA.4-5対応型ワクチン接種

接種方法	会場	予約開始	接種日	備考
個別接種	区内医療機関 (約 <b>140</b> カ所)	<b>10/21</b> (金)～	<b>11/1</b> (火)～	

### ■オミクロン株BA.1対応型ワクチン接種

接種方法	会場	予約開始	接種日	備考
①個別接種	区内医療機関 (約 <b>140</b> カ所)	<b>9/29</b> (木)～	<b>10/1</b> (土)～	
②集団接種	中野サンプラザ	<b>10/21</b> (金)～	<b>11/1</b> (火)～	集団接種会場では、 <b>12</b> 歳以上の <b>1・2</b> 回目接種も実施

### ▶高齢者施設等での接種

施設毎に接種希望者を把握し、各施設にて接種

### ■生後6ヶ月以上4歳以下の新型コロナワクチン接種について

接種方法	会場	予約開始	接種日	接種券発送日	備考
個別接種	区内医療機関 ( <b>18</b> カ所)	<b>11/9</b> (水) 午前 <b>9</b> 時～	<b>11/9</b> (水)～	<b>11/4</b> (金)	ワクチンの種類： 乳幼児用ファイザー社製

【問合せ】 防災危機管理課防災担当課長 吉澤 電話番号 03-3228-8931

区民の防災意識と防災力向上を図るため、住民と防災関係機関が一体となった訓練を実施（3年ぶりの開催）

#### （1）公助連携訓練（沼袋地域）

【日時】 11月13日（日曜日）午前9時～正午 【会場】 緑野中学校（丸山1-1-19）

▶内容：①初期対応（街中でのスタンドパイプ訓練等）、②参加者体験（起震車体験や煙ハウス等）、③公助連携（応急危険度判定、給水訓練、道路啓開訓練等） など

#### （2）医療救護含有訓練（昭和・東中野地域）

【日時】 11月27日（日曜日）午前9時～正午 【会場】 桃園第二小学校（中野6-13-1）

▶内容：①初期対応（街中でのスタンドパイプ訓練）、②参加者体験（起震車体験やまちかど防災訓練車、煙ハウス等）、③医療救護所開設・運営（負傷者搬送、トリアージ等） など

#### ▼参加関係機関など

各地域防災会（沼袋地域3、昭和・東中野地域10）、PTA、中野・野方警察署、中野・野方消防署及び消防団、NTT・東京電力・東京ガス、民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会・助産師会、ほか防災関係機関多数

#### ■過去の訓練の様子



初期対応訓練①



初期対応訓練②



まちかど防災訓練車



起震車体験



道路啓開訓練

# 子育て先進区の実現に向けた取組

「中野区子どもの権利に関する条例」に基づき、子どものセーフティネットを強化するとともに、子育て・子育て環境や、地域全体で子育てを応援するための体制を整備します。

中野区児童相談所では、原則18歳未満の子どもに関する相談や通告を、子ども本人・家族などから受け付け、関係機関と連携して、子ども本人・家族を支援しています。

また、紙おむつ定額サービスや高校生等医療費助成などを実施し、子育て家庭の負担を軽減する取組を進めます。

- 4 中野区児童相談所の運営状況
- 5 区立保育園における紙おむつ定額サービス（実証実験）
- 6 高校生等医療費助成事業
- 7 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）
- 8 一時保育の予約手続き等に関する試行的な取組





【問合せ】 児童相談所 副所長 神谷 電話番号 03-5937-3285

2021年度の児童相談所における児童虐待相談対応件数（全国・速報値）は、20万7千件で過去最多を更新し、子どもの権利が脅かされる深刻な事態が継続している。子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴い、相談内容も複雑化・困難化しており、悩みや課題を抱える子どもや子育て家庭への支援の強化が求められている。

そこで、中野区は、今年4月1日に児童相談所を開設した。

### ▼中野区児童相談所（中央1-41-2 みらいステップなかの6階）

#### ▶主な機能

- ・ 児童虐待や養育困難など、原則18歳未満の子どもや子育て家庭に関する相談や通告を受け付け
- ・ 子どもの一時保護や措置などの児童虐待への対応 など

### ▼児童相談所の運営状況

次ページを参照

## 4-② 中野区児童相談所の運営状況

中野区児童相談所における今年4月から7月末現在までの、相談受付や一時保護、専門的対応等の実施状況は、次のとおり

### ▼相談受付

家庭環境や児童虐待、障害・発達、不登校、家庭内暴力など子どもに関するあらゆる相談を受付。児童虐待等の要保護児童等の早期発見・早期対応、必要に応じて一時保護や児童養護施設等への入所などを行っている。

#### ▶4月以降に新規で受け付けた件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	計
受付件数 (内虐待相談)	115 (73)	131 (81)	153 (111)	110 (62)	509 (327)

※2021年度(年間・中野区子ども家庭支援センター) 受付件数：1,924(内虐待相談：1,173)

※2020年度(年間・東京都杉並児童相談所 中野地区) 受付件数：707(内虐待相談：430)

#### ▶前年度までに受け付け、継続して対応している件数

(単位：件)

東京都から移管した件数 (内虐待相談)	229 (86)
区から継続した件数 (内虐待相談)	130 (92)
計	359 (178)

## ▼一時保護

児童虐待等の理由により、子どもを家庭から一時引き離す必要がある場合や子どもの行動が自己又は他人の生命、身体等に危害を及ぼす場合などに、子どもの命・安全を守るとともに、子どもの心身の状況や家庭環境を把握するため、子どもを一時的に保護している。

## ▶新たに一時保護となった児童数

(単位：人)

	都から移管	4月	5月	6月	7月	計
所内一時保護	0	6	3	11	6	26
一時保護委託	13	1	1	3	5	23
(内他自治体)	(9)	(0)	(0)	(1)	(1)	(11)
他自治体 一時保護受託	0	1	0	0	0	1
計	13	8	4	14	11	50

## ▶一時保護となった児童の内訳

(単位：人)

		都から移管	4月	5月	6月	7月	計
内訳	乳幼児	3	2	1	1	3	10
	学齢女子	8	5	3	5	5	26
	学齢男子	2	1	0	8	3	14

※乳幼児：0歳～6歳（小学校就学前まで）

※学齢女子・学齢男子：6歳～18歳

▼一時保護

▶新規入所における身柄付通告件数（割合）：11件（30.6%）

（一時保護所に新規入所した児童のうち、児童相談所への通告が、児童を連れて通告する身柄付通告であった件数）

※2020年度（年間・東京都全体）の割合 69.1%

▶退所者の平均保護日数：26.5日

※2020年度（年間・東京都全体）の日数 42.6日

▶一時保護所から在籍校へ登校している児童数：小学生1人、中学生2人、高校生2人

この他、一時保護所内において学習支援員による学習指導を実施。

児童ごとに在籍校と学習状況等を共有し、個々の状態に合わせた対応を行っている。

## ▼愛の手帳の申請受付

18歳未満の方で、知的機能の障害により、日常生活に支障があり、福祉的配慮を必要としている方を対象に交付される愛の手帳について、交付申請の受付や程度の判定を行っている。

## ▶愛の手帳の進達状況

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	計
新規受付件数	—	7	7	7	21
更新・その他件数	—	4	8	4	16

## ▼社会的養護の実施

保護者がいない場合や、家庭において子どもの安全を確保することが難しい場合に、里親への委託や、乳児院や児童養護施設への入所などにより、公的責任で子どもを社会的に養育し、保護するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行っている。

## ▶児童養護施設等措置児童数

里親	乳児院	児童養護施設等
12人	9人	54人

※区内で里親（養育家庭）登録をしている家庭：17家庭  
（うち実際に子どもを預かっている家庭：10家庭）

## ▼専門的対応の実施

▶医学相談 児童精神科医等が、子どもや保護者等への医学的診断、職員への助言等を実施  
実施回数：25回（延べ40回）

▶法的対応相談 弁護士が、法的な知見を要する案件について、職員への助言等を実施  
実施回数：16回（延べ48回）

▶児童相談専門支援 児童相談専門支援員が、子どもや保護者等の環境が複雑で専門的な見立てが必要な案件や児童相談体制の充実・強化について、職員への助言等を実施  
実施回数：9回（延べ27回）

### ▼権利擁護に関する取組

子どもが、できるだけ家庭的な環境の中で、子どもの権利が尊重され、安心して生活できるように、権利擁護に関する取組を実施。子どもの意見を聴く機会及び子どもが自ら表明できる機会を確保するとともに、子どもの権利が侵害された時の解決方法について子どもの年齢や理解に応じて説明を行っている。

#### ▶一時保護所では

- ・子どもの権利、意見表明等の説明や相談先を記載した入所のしおりや、意見記載用紙を個別配布
- ・一時保護所内に子どもが投函できる意見箱を設置
- ・第三者委員の定期的な訪問（月2回程度）により子どもの声を聴き取り
- ・子どもの心理教育や意見表明の機会を確保（週1回程度）
- ・児童福祉司や児童心理司、一時保護所職員が子どもの声を聴き取り

#### ▶児童養護施設等では

- ・子どもの権利、意見表明等の説明や相談先を記載した子どもの権利ノートや、意見記載用紙を個別配布
- ・児童福祉司や児童心理司が子どもの声を聴き取り

### ▼その他の取組

子どもや子育て家庭のSOSをいち早く把握し、適切な支援につなげていくため、中野区や学校、地域、関係機関が連携し取組を行っている。

- ・こども110番や教育センター教育相談室での電話相談を実施
- ・全ての区立小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣
- ・地域において、子ども食堂や無料塾など、食や学習の支援などを通じた居場所づくりが広がっている

## 5 区立保育園における紙おむつ定額サービス（実証実験）

【問合せ】 子ども教育部 保育園・幼稚園課長 半田 電話番号 03-3228-8947

保護者及び保育士の負担軽減を図るため、区立保育園へ紙おむつ及びおしり拭きを配送するサービスを実施する。現在、保護者は1日5～10枚程度紙おむつを持参している。このサービスを利用すると、紙おむつ及びおしり拭きが事業者から保育園に直接届けられ、数に制限なく使用することができる。（23区で3番目 ※渋谷区、足立区に次ぐ）

▼実施園 区立保育園10園

▼実施期間 2022年12月から2023年1月まで（2か月）

▼費用 無料（実証実験につき）

## 6 高校生等医療費助成事業

【問合せ】 子ども教育部 子育て支援課長 滝浪 電話番号 03-3228-8996

現在0歳から15歳までとしている医療費の助成対象を、18歳までに拡大し、医療保険の自己負担分（3割）の全額を助成する。中野区では、東京都補助に加え、独自に上乘せすることによって、所得制限を設けず、対象となる全世帯の医療費を無料化する。

▼対象者 15歳に達する翌日以後の最初の4月1日～18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある方  
※2023度の対象者数（想定）：約5,100人

▼今後のスケジュール

2023年1月 医療証交付申請書の発送・受付開始

3月 医療証発送

4月 助成開始

## 7 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

【問合せ】 子ども教育部 子育て支援課長 滝浪 電話番号 03-3228-8996

仕事や病気、突発的な事情等により一時的に保育を必要とする保護者や、保護者とベビーシッターと一緒に保育をする共同保育を必要とする保護者に対して、ベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を助成する。

▼対象者 中野区在住の方で、0歳～小学校就学前までの子どもを保育している方

▼助成対象期間 2022年10月～2023年3月

▼助成内容

- ▶助成対象：保育に要した費用（入会費、会費、交通費、保険料、おむつ代等は対象外）
- ▶上限時間：児童1人につき72時間（多胎児の場合は児童1人につき144時間）
- ▶上限金額：7時～22時 1時間2,500円／22時～7時 1時間3,500円

## 8 一時保育の予約手続き等に関する試行的な取組

【問合せ】 子ども教育部 子育て支援課長 滝浪 電話番号 03-3228-8996

現在、電話または電子申請で受け付けている保育園の一時保育の予約について、LINEによる予約受付ができるよう、試行的な運用を実施している。今後、利用者に対してアンケートを実施し、LINEを活用した行政手続きのオンライン化の検討を進めていく。

▼実施園 区立中野保育園、区立本町保育園

▼試行期間 2022年10月20日～11月30日

※利用には、中野区公式LINEの友だち追加が必要